

令和 6 年度 直方市高齢者保健福祉協議会（第 1 回）議事要録

日時：令和 7 年 2 月 6 日（木）14：00～

場所：503・504 会議室

次 第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 （1）令和 6 年度 第 9 期直方市高齢者保健福祉計画の施策進捗状況説明 （2）令和 5 年度 第 8 期介護保険事業計画の報告 4. その他
会議要録	
3. 議題	（1）令和 6 年度 第 9 期直方市高齢者保健福祉計画の施策進捗状況説明 （事務局より、第 9 期直方市高齢者保健福祉計画の主な取り組みについての進捗状況について説明） （2）令和 5 年度 第 8 期介護保険事業計画の報告 （事務局より、令和 5 年度 第 8 期介護保険事業計画について説明後、併せて質疑） （意見） （委員） P4.5 について直方市は施設が多いにもかかわらず、当時も特養を急に建てるという話が出て、その時点で空きベットも 250 床ほどあったがまだ増やすということだったが、直方市の現状として在宅サービスと、地域密着型サービスが伸びてきていない。今後の計画を立てていくうえで施設系サービスはいらないと思われる。在宅に対して力を入れていくようシフトしていくべきではないか。 （事務局） 第 7 期に特養のユニットを増やす話が出ていた。高齢者福祉施設等整備事業審査会にはかった上での決定事項で当時はそういう判断であった。特養は北九州市からの利用等もあり単に直方市の人口だけではない判断となった。8 期の計画に関しては同様の指摘があったこともあり 9 期も含め見送る結果となっている。今後大型の施設に関しては必要なくなるであろうと判断している。 （委員） 直方市の施設やサービスのキャパはどの程度か。対応ができるのか。施設の枠はどれくらい余裕があるのか。サービスの内容を市民の方も把握がされていない。市民は高齢者に対するサービスを把握していない。施設の空き状況や、サービスをあとのくらい受け入れ可能なかを他市と比較しながら明確に提示できるのであれば計画も見やすいのではないと思われる。

(事務局)

提示可能な情報が準備出来れば、今後提示していく方向も検討したい。

(委員)

サポーター講座はどんな人が受けているのか。介護のサービスがどんなことがあるかわからないという話をよく聞く。サポーターは広げているが、介護サービスの情報は広がっていない。市民に向けて認知症や介護サービスについての知識を広める活動が必要ではないか。ヤングケアラーの問題も重要視されており、介護だけでなく、教育の現場にまで視野を広げる必要があるのではないかと思う。

(事務局)

現在、認知症サポーター養成講座を受講した市民の方たちに対し、市の施策とどのように結び付けていくかが検討できていない現状。認知症施策に対し意識の高い方に情報が届いていない、把握ができていないという現状の問題を解消する目的で、Web上に認知症に関する掲示板を作成し、情報を届けるための対策を検討している。その情報から意欲の高い方を市の施策につなげるよう努めていきたいと考えている。ヤングケアラーの問題に関しても、民生委員・児童委員の皆様の協力を依頼し、高齢者福祉の係と児童福祉の係で情報共有を行っていききたいと考えている。

(委員)

次年度より、サポーターの年齢層や他市との比較などもあれば今後の計画で参考にしやすい。

(委員)

将来人口の推計と実績からみると、要支援は見込より若干多くなっているが、要介護は見込より1割程度少ないこの理由はなぜか？

(事務局)

要介護認定者数の推移と実績の傾向は数値的には把握しているが、現時点で明確な答えは持っていない状況。数値の傾向は関係部署も含め理解しており、6年度の傾向も同じような状況が見て取れる。コロナの影響が出ているのか、前期高齢者は減少し、後期高齢者の方の認定が例年増加しており、定年など就労の問題等も含めて複数の要因が絡んでいるため、今後分析をしていかなくてはいけないと考えているところ。

(委員)

介護保険サービスの事業量の計画値と実績値に乖離がある。計画の策定上、原因の追究が必要ではないかと考えますがどうか。

(事務局)

計画と実績の乖離についても今後分析をしていこうと考えている。

(委員)

在宅サービスの担い手が足りない。ヘルパーの人材が少ない、職員の高齢化等の問題で事業所からサービス提供を断られる問題も出ている。

(事務局)

人材不足は全国規模で起こっており、行政としても状況の把握はしているが、解決策については具体的には今のところお示しすることはできない。しかし行政としても急務の課題であるとは理解している。

(委員)

介護タクシーの事業を担ってくれている事業所がなくなる為、介護を必要とする方の通院の支援が居宅介護支援専門員のなかで課題と考えている。特に透析などで定期、受診する人への対応に苦慮することが予想される為、事業所の新規開拓など行政にお力沿いいただきたい。ケアマネを代表しての意見として。

(事務局)

医療が必要な方を含め、買い物など地域の移動手段は高齢者の部門だけではなく、公共交通を担う部署であったり、全庁的な課題として協議の場にあげている。
2点とも重要な課題として認識している。

(委員)

6期計画時より人材不足について問題提起しているが、改善が見られない。
介護サービスを担う方々を守る為の取り組みもしっかりやってもらいたい。
市町村としてもカスタマーハラスメントに対して自分たち自身や、サービス事業者を守る体制作りが必要。事業所任せの体制にならないよう留意してほしい。(他市の取り組みや福岡県がマニュアルを作成しているので参考にしてほしい)

(事務局)

人材不足の問題に関しては緊急の課題であると認識している。カスタマーハラスメントについても必要な課題ということで行政内でも取り組みを始めたところなので、事業所任せの体制にならないよう行政として受け止めて対応していきたいと考えている。

(委員)

人材不足の問題に関して直方市の若者がすべてを担うということは不可能であり、国の動きとしても、海外からのヘルパーの技能実習生を今後増やしていく動きがある。外国人人材について日本語教育等をやっていると思うが、もっと行政が様々なフ

フォローアップして介護の人材を集める努力が必要ではないか。

(事務局)

外国人の働き手については、国も技能実習から幅広い業界に向けた人材確保の取り組みを始めている。介護医療の現場は命に関わることもあり、言葉の問題などを含め、人材確保に向けたフォローアップを考えていかなければいけないと思っている。しかしながら、現時点では市単体での取り組みはできておらず、県もしくは近隣とも協力しながら重要な課題と認識して考えていきたい。